

新年のあいさつ

平成 25 年 1 月 1 日

新年明けましておめでとうございます。

新公益法人制度に移行後、5 回目の新年を迎えました。この間、私たちは東日本大震災という大きな悲劇に直面しましたが、多くの公益法人が継続的に復旧、復興支援に取り組んでいます。公益法人の存在意義、果たすべき役割の重要性を改めて感じさせられています。

これまでの我が国の歩みを振り返ると、戦後の復興期、高度経済成長期、バブル経済期を経て、大きく経済成長を遂げました。その結果、経済面、物質面では豊かになりましたが、日本人が伝統的に持つ他者を思いやる心、つまり「互助・共助」の精神が薄らぎ、家族間での絆、地域コミュニティーにおける助け合いの場が減少してしまいました。そのような中発生した阪神・淡路大震災、東日本大震災などの自然災害を経験し、その復興に向けて、私たちの中に助け合いの精神が蘇ってきたように感じます。この精神を平常時にも備え、心の豊かさに価値を求める時代へと変わりつつあるのではないのでしょうか。

このような時代において、公益法人の役割、使命はますます大きな意義を持ちます。芸術、文化、スポーツ、教育など、すべての公益法人が国民の多様化するニーズに対応し、私たちの生活に潤いを与えてくれています。公益法人の活動は、「利他の心」の表れのように思います。この精神を国民全体が共有し、一人ひとりが実践すれば、社会はより温かみに溢れ、私たちの生活に深みや厚みが生まれるのではないのでしょうか。

民間による公益活動を活発化させるため、寄附税制の優遇も拡充されました。自らが社会活動をしたくても時間的な制約や体力面で不安を抱えている方などは、寄附という形で公益活動に参画しやすくなりました。寄附などの支援を充実させるためにも、法人の皆さまには事業内容や資金面の透明性を高めることが求められます。各法人が社会全体から共感、信頼を得ることで、公益活動はより充実したものになると確信しています。

私たち公益認定等委員会は、新しい社会を構築する一助になりたいとの思いを持ち、審査を行っています。そこで、今月 29 日（火）に、今後の公益活動の展望について議論したいと考え、シンポジウムを開催させていただくこととなりました。皆さまと新たな社会のあり方について議論を深める場にしたいと思いますので、是非御参加下さい。

最後になりますが、不幸なことではありますが、大震災をきっかけに活発化している民間の公益活動をさらに広げ、支え合いの社会を実現するためには、私たち一人ひとりがそれぞれの立場で歩みを進める必要があります。営利法人、非営利法人ともども、積極的に社会のためにそれぞれの役割を担うことが大切です。2013 年を、皆さまと御一緒に、公益活動をさらに前進させる年にしたいと思います。

本年が皆さま方にとって実り多き年であるよう心からお祈りいたします。

公益認定等委員会委員長 池田守男